

## 市内の作業所

市内には、障がいのある人が自立に向けて訓練を行ったり、日中さまざまな活動に取り組んだりするための作業所が4カ所あり、地域の人とのつながりを大切にしながら活動しています。

### はまおか作業所(社会福祉法人 草笛の会)

場所 佐倉地区

利用者 主に知的に障がいがある方が作業しています。

作業内容 委託作業(車部品)、農作業など

特色 自立した日常生活を営むことができるよう、必要な訓練を適切かつ効果的に行っています。

### おまえぎき作業所(NPO法人 Mネット)

場所 佐倉地区

利用者 主に精神に障がいがある方が作業しています。

作業内容 内職作業、農作業、授産製品の販売など

特色 南遠地域に根ざした作業所として、多様な活動をしています。

### つばき作業場(社会福祉法人 草笛の会)

場所 御前崎地区

利用者 主に知的に障がいがある方が作業しています。

作業内容 内職作業、アルミ缶回収など

特色 地元の人々に愛されて、成長しています。さらなる成長を、地域の皆さまにお伝えします。

### 居処どこでも(社会福祉法人 ひつじ)

場所 白羽地区

利用者 主に精神に障がいがある方が作業しています。

作業内容 内職作業、農作業、昼食づくりなど

特色 地域や関係機関とのつながりを深める生活支援をしています。

◇作業所では市役所1階ロビーにて授産製品を販売しています。

毎週水曜日、毎週木曜日、第1、2金曜日の午前11時半から午後1時半に授産製品の販売活動をしています。

授産製品の販売収益は障がいのある人への工賃や作業所の運営費などに充てられます。

## 悩み 悩みはありませんか？抱え込まないで相談してください

市では、障がいのある人やその家族のさまざまな相談に対応できるよう下記事業所に委託し、相談支援を行っています。相談は無料です。不安や悩みなどをお気軽にご相談ください。

|      | 身体障がいの相談           | 知的障がい・発達障がいの相談    | 精神障がいの相談                                  |
|------|--------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 事業所  | 清松園                | 東遠地区生活支援センター      | 生活支援センター「いつでも」                            |
| 連絡先  | 0537(73)2662       | 0537(35)2971      | 0537(62)4708〈掛川〉<br>0548(63)5790〈御前崎〉     |
| 相談日時 | 毎日<br>8時30分～17時30分 | 毎週月～金曜日<br>8時～17時 | 〈掛川〉毎週日～金曜日 9時～19時<br>〈御前崎〉毎週月～土曜日 9時～17時 |

◇こころの健康相談日 年18回 精神科医が相談に応じます(相談時間1時間程度) 会場: 市役所 ※予約制

◇こころの相談窓口 月1回 精神保健福祉士が相談に応じます(相談時間1時間程度) 会場: 支所 ※予約制

予約先: 福祉課 ☎0537(85)1121

## 市内の支援団体

市内には、障がいのある人やその家族の悩みを共有したり、共に活動をしてくれる当事者や家族の団体があります。

| 団体名                              | 対象            | 連絡先           |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 身体障害者福祉会(事務局: 社会福祉協議会)           | 身体に障がいのある人    | ☎0548(63)5294 |
| 手をつなぐ育成会(事務局: 社会福祉協議会)           | 知的に障がいがある人の家族 | ☎0548(63)5294 |
| 精神保健福祉会やすらぎ会(事務局: おまえぎき作業所)      | 精神に障がいがある人の家族 | ☎0537(85)3670 |
| ハンディを持つ子供を支える会「なみっこ」<br>(代表: 村松) | 障がい児の家族       | ☎0537(85)2098 |